

# 山梨県公報

号外第二十一号

平成二十五年

三月二十九日

日 曜 金

## 目 次

### 告 示

平成二十五年年度予算の公表……………一

## 告 示

### 山梨県告示第百三十八号

平成二十五年二月定例県議会において議決を経た平成二十五年山梨県一般会計予算  
ほか十五件は、次のとおりである。

平成二十五年三月二十九日

山梨県知事 櫻 谷 正 明

#### 1 平成二十五年山梨県一般会計予算

平成二十五年山梨県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ463,117,373千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」  
による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経  
費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及  
び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の  
目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。  
(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額  
は、50,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金  
額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に  
係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の  
間の流用

第 1 表 歳入歳出予算  
歳 入

(単位千円)

款	項	金額
1 県 税		81,852,450
	1 県 民 税	32,466,700
	2 事 業 税	17,016,150
	3 地 方 消 費 税	7,234,600
	4 不 動 産 取 得 税	1,680,000
	5 県 た ば こ 税	1,133,750
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	871,350
	7 自 動 車 取 得 税	1,253,900
	8 軽 油 引 取 税	6,737,000
	9 自 動 車 税	13,315,900
	10 鉱 区 税	300
11 固 定 資 産 税	99,000	

	12 狩 猟 税	43,700
	13 旧法による税	100
<b>2 地方消費税清算金</b>		<b>16,303,117</b>
	1 地方消費税清算金	16,303,117
<b>3 地方譲与税</b>		<b>12,569,001</b>
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	10,882,000
	2 地方揮発油譲与税	1,569,000
	3 石油ガス譲与税	118,000
	4 地方道路譲与税	1
<b>4 地方特例交付金</b>		<b>264,000</b>
	1 地方特例交付金	264,000
<b>5 地方交付税</b>		<b>130,539,000</b>
	1 地方交付税	130,539,000
<b>6 交通安全対策 特別交付金</b>		<b>329,000</b>

	1 交 通 安 全 对 策 特 别 交 付 金		329,000
7 分担金及び負担金			2,577,640
	1 負 担 金		2,577,640
8 使用料及び手数料			5,749,746
	1 使 用 料		4,187,059
	2 手 数 料		1,562,687
9 国庫支出金			53,784,903
	1 国 庫 負 担 金		18,141,970
	2 国 庫 補 助 金		34,269,526
	3 国 庫 委 託 金		1,373,407
10 財 産 収 入			621,443
	1 財 産 運 用 収 入		285,005
	2 財 産 売 払 収 入		336,438
11 寄 附 金			76,626

	1 寄附金		76,626
12 繰入金	1 特別会計繰入金		33,184,611
	2 基金繰入金		25,398,899
13 繰越金			1
	1 繰越金		1
14 諸収入			30,529,936
	1 延滞金、加算金及び過		297,001
	2 県預金及び貸付金等		63,180
	3 貸付金等償還金		23,574,235
	4 受託事業収入		2,636,574
	5 収益事業収入		3,040,193
	6 利子割精算金収入		16,493
	7 雑収入		902,260

15 県	債		69,337,000
	1 県	債	69,337,000
歳	入	合計	463,117,373

歳出

款	項	金額	額	
1 議会	1 議会	費	1,036,530	
			1,036,530	
2 総務	1 総務	1 総務	管理費	14,691,213
		2 企画	費	11,867,928
		3 徴税	費	3,403,865
		4 市町村	振興費	1,454,827
		5 選挙	費	541,289
		6 防災	費	2,770,180
2 総務			35,370,147	

3 民 生 費	7 統 計 調 查 費	347,502
	8 人 事 委 員 會 費	124,709
	9 監 查 委 員 費	168,634
	51,150,129	
	1 社 會 福 祉 費	39,402,665
	2 兒 童 福 祉 費	10,600,786
	3 生 活 保 護 費	965,648
	4 災 害 救 助 費	181,030
	22,340,360	
4 衛 生 費	1 公 衆 衛 生 費	3,946,423
	2 環 境 衛 生 費	5,024,828
	3 保 健 所 費	1,108,898
	4 醫 藥 費	12,260,211
5 勞 働 費	4,508,419	

	1	労 政 費	169,953
	2	職 業 訓 練 費	1,676,296
	3	労 働 力 対 策 費	2,578,704
	4	労 働 委 員 会 費	83,466
<b>6</b>	<b>農 林 水 産 業 費</b>	<b>28,332,072</b>	
	1	農 業 水 産 業 費	4,494,054
	2	畜 産 業 費	1,169,230
	3	農 地 費	9,774,728
	4	林 業 費	12,894,060
<b>7</b>	<b>商 工 費</b>	<b>41,587,888</b>	
	1	商 工 費	40,692,790
	2	観 光 費	895,098
<b>8</b>	<b>土 木 費</b>	<b>59,346,791</b>	
	1	土 木 管 理 費	3,100,110



	2	道路橋りょう費	32,735,838	
	3	河川砂防費	9,905,384	
	4	都市計画費	8,155,741	
	5	住宅費	5,449,718	
	9 警察費			22,484,525
10 教育費	1	警察管理費	19,485,190	
	2	警察活動費	2,999,335	
	10 教育費			90,795,728
	1	教育総務費	12,204,077	
	2	小学校費	27,468,042	
	3	中学校費	16,430,134	
	4	高等学校費	18,038,771	
	5	特別支援学校費	6,130,519	
	6	社会教育費	3,159,448	

11 災害復旧費	7 保健体育費	919,435	
	8 大学費	1,120,018	
	9 私学振興費	5,325,284	
		<b>2,737,011</b>	
	1 農林水産施設災害復旧費	374,084	
	2 土木施設災害復旧費	2,362,927	
		<b>86,217,286</b>	
	12 公債費		
	1 公債費	86,217,286	
13 諸支出金		<b>17,170,487</b>	
	1 財政調整基金積立金	32,090	
	2 自然保護基金積立金	317	
	3 土地開発基金積立金	1,169	
	4 公共施設整備基金等	42,572	
5 諸費	17,094,339		

14 予備費		40,000
	1 予備費	40,000
歳出合計		463,117,373

第2表 継続費

(単位千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2 総務費	6 防災費	消防学校整備費	3,061,943	平成25年度	1,422,457
				平成26年度	1,548,344
				平成27年度	91,142
5 労働費	2 職業訓練費	峡南高等技術専門学校整備費	289,043	平成25年度	111,243
				平成26年度	177,800
				平成25年度	274,263
10 教育費	4 高等学校費	東部地域総合高校建設費	3,456,706	平成26年度	1,499,777
				平成27年度	359,409

				平成28年度	1,301,366
				平成29年度	21,891

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額
平成25年度に銀行その他の金融機関が、山梨県土地開発公社に貸付けた事業資金の債務を保証すること。	平成25年度から平成26年度まで	8,755,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額	
自動車税納税通知書の印刷等について委託契約を締結すること。	平成26年度		9,418 千円
県議会委員会室棟等解体工事について請負契約を締結すること。	平成26年度		14,552 千円
県議会委員会室棟改築工事について請負契約を締結すること。	平成26年度		628,561 千円
東別館解体工事について請負契約を締結すること。	平成26年度		3,539 千円
抗インフルエンザウイルス薬の購入について契約を締結すること。	平成26年度		100,329 千円
平成25年度に銀行その他の金融機関が、財団法人山梨県環境整備事業団に貸付けた事	平成25年度から	2,376,815千円を限度として貸付けた場合の元利金	

<p>業資金について損失を受けた場合、その損失を補償すること。</p> <p>国庫補助障害防止対策治山事業について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成36年度まで</p>	<p>(遅延利息を含む。)に相当する額</p>
<p>山梨県火災共済協同組合に対し、同組合が行う共済金の支払に不足額が生じた場合、貸付けを行うこと。</p>	<p>平成26年度</p>	<p>125,977 千円</p>
<p>県内中小企業者等の燃料電池関連分野における新技術、新製品の研究開発事業(燃料電池関連産業集積・育成支援事業)に対し助成すること。</p>	<p>平成25年度から平成26年度まで</p>	<p>30,000 千円</p>
<p>山梨県信用保証協会が、平成25年度に債務保証する資金繰り支援借換融資、経済変動対策融資、小規模企業サポート融資、経営再生支援融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償すること。</p>	<p>平成25年度から平成42年度まで</p>	<p>金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額500,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額11,000,000千円の範囲内で融資した資金、小規模企業サポート融資として総額4,000,000千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額500,000千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資として総額200,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証(経済変動対策融資については経営安定関連保証及び東日本大震災復興緊急保証により債務保証した場合を除く。)を行ったことにより生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額(責任</p>

<p>県内中小企業者等の成長分野における新技術、新製品の研究開発事業（産業振興事業）に対し助成すること。</p>		<p>共有制度により債務保証した場合にあっては同条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額の80%相当額）のうち、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内</p>
<p>緊急離転職者訓練事業（介護福祉士養成コース）について委託契約を締結すること。</p>	<p>平成25年度から平成26年度まで</p>	<p>80,000 千円</p>
<p>平成25年度に山梨県信用農業協同組合連合会等金融機関及び社団法人全国農地保有合理化協会が、財団法人山梨県農業振興公社に事業資金を融資したことにより損失を受けた場合、その損失を補償すること。</p>	<p>平成26年度</p>	<p>26,460 千円</p>
<p>平成25年度融資に係る農業近代化資金の利子補給を行うこと。</p>	<p>平成25年度から平成35年度まで</p>	<p>280,793千円を限度額として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額</p>
<p>平成25年度融資に係る農業災害対策資金の利子補助を行うこと。</p>	<p>平成26年度から平成45年度まで</p>	<p>融資限度額 1,000,000千円の利率年 1.85%以内</p>
<p>平成25年度融資に係る農業災害対策資金の利子補助を行うこと。</p>	<p>平成26年度から平成30年度まで</p>	<p>融資限度額 100,000千円の利率年 1.0%以内</p>

平成25年度融資に係る農村住宅資金の利子補給を行うこと。	平成26年度から平成40年度まで	融資限度額 100,000千円の利率年 1.75%以内
平成25年度融資に係る農業経営改善資金の利子補給を行うこと。	平成26年度から平成35年度まで	融資限度額 100,000千円の利率年 1.75%以内
平成25年度融資に係る中山間地域活性化資金の利子補給を行うこと。	平成26年度から平成50年度まで	融資限度額 100,000千円の利率年 1.8%以内
平成25年度融資に係る農業経営負担軽減支援資金の利子補給を行うこと。	平成26年度から平成40年度まで	融資限度額 100,000千円の利率年 1.95%以内
国庫補助農地防災事業（中山間地域総合農地防災事業）について請負契約を締結すること。	平成26年度	133,000 千円
平成25年度に銀行その他の金融機関が、山梨県住宅供給公社に貸付けた事業資金について損失を受けた場合、その損失を補償すること。	平成25年度から平成34年度まで	3,039,744千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額
一般国道140号荒神山トンネル（仮称）新設工事（山梨市）について請負契約を締結すること。	平成26年度	400,000 千円
一般国道140号道路改良工事1工区（山梨市）について請負契約を締結すること。	平成26年度	200,000 千円

<p>一般国道140号道路改良工事2工区(山梨市)について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成26年度</p>	<p>200,000 千円</p>
<p>一般国道140号万カトンネル(仮称)設備工事(山梨市)について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成26年度</p>	<p>600,000 千円</p>
<p>一般国道140号万カトンネル(仮称)舗装工事(山梨市)について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成26年度</p>	<p>400,000 千円</p>
<p>一般国道140号道路改良工事(甲府市)について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成26年度</p>	<p>100,000 千円</p>
<p>一般国道137号新倉トンネル(仮称)設備工事(富士吉田市、南都留郡富士河口湖町)について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成26年度</p>	<p>1,000,000 千円</p>
<p>一般国道137号新倉トンネル(仮称)舗装工事(富士吉田市、南都留郡富士河口湖町)について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成26年度</p>	<p>300,000 千円</p>
<p>一般国道139号道路改良工事(大月市)について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成26年度</p>	<p>150,000 千円</p>
<p>一般国道139号上和田トンネル(仮称)新設工事(大月市)について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成26年度から平成27年度まで</p>	<p>500,000 千円</p>
<p>一般国道139号松姫トンネル(仮称)設備</p>		



<p>工事（大月市、北都留郡小菅村）について 請負契約を締結すること。</p>	平成26年度	800,000 千円
<p>一般国道139号松姫トンネル（仮称）舗装 工事（大月市、北都留郡小菅村）について 請負契約を締結すること。</p>	平成26年度	400,000 千円
<p>一般国道300号道路改良工事（南巨摩郡身 延町）について請負契約を締結すること。</p>	平成26年度	150,000 千円
<p>一般国道358号道路改良工事（甲府市）に ついて請負契約を締結すること。</p>	平成26年度	50,000 千円
<p>一般国道411号道路改良工事 1 工区（甲州 市）について請負契約を締結すること。</p>	平成26年度	100,000 千円
<p>一般国道411号道路改良工事 2 工区（甲州 市）について請負契約を締結すること。</p>	平成26年度	150,000 千円
<p>一般国道411号道路改良工事 3 工区（甲州 市）について請負契約を締結すること。</p>	平成26年度	100,000 千円
<p>一般国道411号上萩原 1 号トンネル（仮称） 新設工事（甲州市）について請負契約を締 結すること。</p>	平成26年度	350,000 千円
<p>一般国道411号電線共同溝工事（甲州市） について請負契約を締結すること。</p>	平成26年度	100,000 千円
<p>一般国道411号道路改良工事 1 工区（甲府 市）について請負契約を締結すること。</p>	平成26年度	70,000 千円

<p>一般国道411号道路改良工事 2工区（甲府市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成26年度</p>	<p>150,000 千円</p>
<p>一般国道139号道路改良工事（北都留郡小菅村）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成26年度</p>	<p>100,000 千円</p>
<p>一般国道411号道路改良工事（北都留郡丹波山村）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成26年度</p>	<p>50,000 千円</p>
<p>主要地方道富士川身延線道路改良工事（南巨摩郡南部町）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成26年度</p>	<p>150,000 千円</p>
<p>主要地方道富士川身延線道路改良工事 1工区（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成26年度</p>	<p>200,000 千円</p>
<p>主要地方道上野原丹波山線道路改良工事 1工区（上野原市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成26年度</p>	<p>100,000 千円</p>
<p>主要地方道上野原丹波山線道路改良工事 2工区（上野原市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成26年度</p>	<p>100,000 千円</p>
<p>主要地方道河口湖精進線道路改良工事（南都留郡富士河口湖町）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成26年度</p>	<p>150,000 千円</p>
<p>主要地方道四日市場上野原線道路改良工事</p>		

1 工区（上野原市）について請負契約を締結すること。	平成26年度		50,000 千円
主要地方道四日市場上野原線道路改良工事 2 工区（上野原市）について請負契約を締結すること。	平成26年度		60,000 千円
主要地方道甲府昇仙峡線道路改良工事（甲府市）について請負契約を締結すること。	平成26年度		200,000 千円
主要地方道市川三郷身延線道路改良工事（西八代郡市川三郷町）について請負契約を締結すること。	平成26年度		150,000 千円
主要地方道富士川身延線道路改良工事 2 工区（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結すること。	平成26年度		200,000 千円
主要地方道富士川身延線道路改良工事 3 工区（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結すること。	平成26年度		200,000 千円
主要地方道上野原丹波山線道路改良工事 1 工区（北都留郡小菅村）について請負契約を締結すること。	平成26年度		50,000 千円
主要地方道上野原丹波山線道路改良工事 2 工区（北都留郡小菅村）について請負契約を締結すること。	平成26年度		50,000 千円
主要地方道北杜八ヶ岳公園線道路改良工事			